



ともに生き、ともに育むまち  
歴史と文化がくらしの中に息づく  
”新斑鳩の里“



祭りと花火で夏を満喫  
～第33回商工まつり～

- 2 ご存知ですか？  
高齢者福祉サービス  
——特集1
- 4 斑鳩町の公共下水道に  
ついてお知らせします  
——特集2
- 6 まちの話題
- 8 災害に備えて、9月1日は防災の日です
- 11 いにしへの風、斑鳩文化財センターだより
- 12 わたしが私らしくあるために
- 13 バゴちゃんの地球となかよし
- 14 まちの情報
- 18 ほけんだより

2013  
9  
No. 576

# ご存知ですか？ 高齢者福祉サービス

斑鳩町では、次のようなサービスを提供し、高齢者の日常生活や介護を行う家族への支援をしています。介護保険の認定を持っていなくても利用できるサービスです。

また、介護が必要とならないために、普段の生活からはじめることができる運動教室や、栄養や口腔のケアなどについての介護予防教室を開いています。要介護状態になることを予防するため、いつまでも健やかで生き生きと過ごせるよう介護予防に取り組みましょう。

問合せ 福祉課 (☎内線126)

**住み慣れた環境で、  
自立した生活を支援します**

在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象に「生活支援サービス」を提供しています。

## 配食サービス

居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事(昼食)を提供するとともに、高齢者の安否を確認し、健康状態に異常があったときなどは、関係機関へ連絡をおこないます。

**対象者** 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯であり、栄養改善や見守り等の支援が必要な人で、サービスを利用することが適当であると認められる高齢者

**利用回数** 1週間に5回まで(月々金曜日のみ) 食材費用等(400円)は利用者の負担です。愛の訪問サービス事業と同じ曜日の利用はできません。

## 愛の訪問サービス

居宅に乳酸菌飲料を配ることにより、高齢者の健康の向上と安否を確

認し、健康状態に異常があった時などは、関係機関へ連絡をおこないます。

**対象者** 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯であり、日常の安否を確認する必要がある人

**利用回数** 1週間あたり3回(月・水・金曜日)まで。配食サービス

事業と同じ曜日の利用はできません。

## 軽度生活援助サービス

軽度生活援助員を居宅に派遣して、外出時の援助、食事、食材の確保等軽易な日常生活上の援助をおこないます。

**対象者** 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯であり、日常生活上の援助が必要な人

**利用回数** 1か月あたり4回までとし、年12回まで。費用の1割は利用者が負担します。

## 緊急通報装置の設置

ひとり暮らし等の高齢者に緊急事態が発生したときに、安全の確保や安否確認をするため、緊急通報装置

を設置します。

**対象者** 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯であり、安否の確認が必要な人

## 訪問理美容サービス

理容師や美容師が訪問し、散髪等のサービスをおこないます。

**対象者** 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯であり、座位の保持等が困難で一般の理容院や美容院に  
出向くことが困難な人

**利用回数** 年2回まで

その他に、火災報知機など、ひとり暮らし等の高齢者の日常生活に必要な用具(用具ごとに支給要件あり)を給付しています。

**在宅で高齢者を介護する  
家族等を支援します**

介護の必要な高齢者を在宅で介護する家族を対象に「家族介護支援サービス」をおこなっています。

すべての住民が、すこやかで、  
いきいきとした生涯を  
送ることができる  
まちづくりの実現をめざして



現在、全国的に急激な高齢化が言われています。これは、斑鳩町においても例外ではなく、団塊の世代がすべて65歳以上となる平成27年度には、約3.5人に1人が65歳以上の高齢者という状況を迎えます。こうした中、医療や介護が必要な状況になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービスをはじめとする総合的な高齢者支援サービス体制の整備が求められています。

これまで斑鳩町では、介護サービスの安定的な供給など、介護保険事業の運営に努めるとともに、高齢者の社会参加や生きがいづくりの場の提供、また、ご紹介している介護予防事業や生活支援サービス、家族支援サービスの充実に取り組んでまいりました。

本年4月からは、斑鳩町社会福祉協議会の高齢者外出支援事業として、役場や駅、スーパーなどと各地域を結ぶ「生き生き号」の運行を開始いたしました。

小地域福祉会の設立の促進や住民のボランティア活動の支援など、これら事業を展開している社会福祉協議会とも連携を図りながら、引き続き、住民同士が相互に助け合い、斑鳩に住むみなさんが安心して、楽しく、生きがいをもって過ごすことができる地域づくり、まちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

### 家族介護用品の支給

**対象者** ねたきりで、常時失禁状態にある在宅の65歳以上の高齢者を介護している家族

**支給品目** フラットタイプ、パンツタイプ、リハビリタイプ、尿取りパットから1品目を選択。希望者には、おむつカバー、防水シート、パジャマもしくは、寝巻を支給します。

**所得制限** あり

### 在宅ねたきり老人介護手当の支給

介護家族に1か月5,000円を支給します。年2回支給

**対象者** 要介護4・5の認定を受けている高齢者を常時家庭で介護している家族（入院期間は支給月から除きます）

※県が実施している特別障害者手当を受給していないこと

**所得制限** あり

### 徘徊高齢者家族支援サービス

認知症高齢者が徘徊した場合に早期に見てできるシステムの使用料等を助成します。

**対象者** 徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族

**費用負担** バッテリー、検索料金等

### 高齢者の相談窓口について

#### ● 高齢者の総合的な相談

斑鳩町地域包括支援センター

小吉田1-12-35  
生き生きプラザ斑鳩内

(☎0745) 754000

#### ● 認知症高齢者の相談

認知症疾患医療センター

(奈良県北和地域)

三郷町勢野北4-13-1  
ハートランドしぎさん内

(☎0745) 33345

#### ● 健康の相談

斑鳩町保健センター

小吉田1-12-35  
生き生きプラザ斑鳩内

(☎0745) 70001

### 斑鳩町の介護予防について

要介護状態にならないためには、普段からの運動や食事の習慣などで心身の機能を低下させないよう介護予防に取り組むことが重要です。

町では65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない人に介護予防を目的とした心身の状況の把握のために、「介護予防のための基本チェックリスト」を送付し、記入いただいたものをもとに、運動・栄養・口腔機能等の点から生活機能を評価しています。その結果、改善が必要と思われる人には、「運動機能向上教室」「栄養の改善教室」「口腔機能の向上教室」への参加を呼びかけています。

生活機能評価で、今現在のご自身の心身の状況を把握することができます。「基本チェックリスト」が自宅に届いた人は、記入して返信くださるようお願いいたします。

また、生活機能評価の結果、すぐに改善が必要でない人にも介護予防教室「チャレンジ介護予防」などを開催しています。

日程等は、広報「斑鳩」お知らせ版に、掲載していますので、関心のある人は、ぜひとも参加してください。



# 下水道 お水が笑顔になれる道

## ～斑鳩町の公共下水道についてお知らせします～

みなさんのご協力で公共下水道の整備が進んでいます。

公共下水道は、身近な水路や河川をきれいにして、私たちの生活環境を良くし、豊かな自然環境を守る目的で整備しています。

公共下水道は、みなさんのご協力がなければ役割を十分に果たすことが出来ません。公共下水道の整備済みの区域に住んでいる人は、一日も早く公共下水道に接続してください。

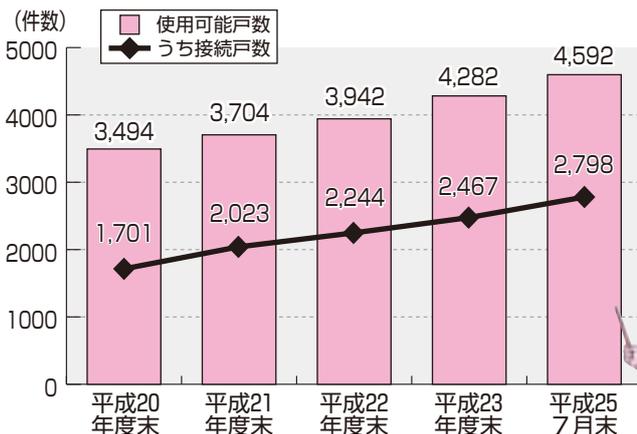
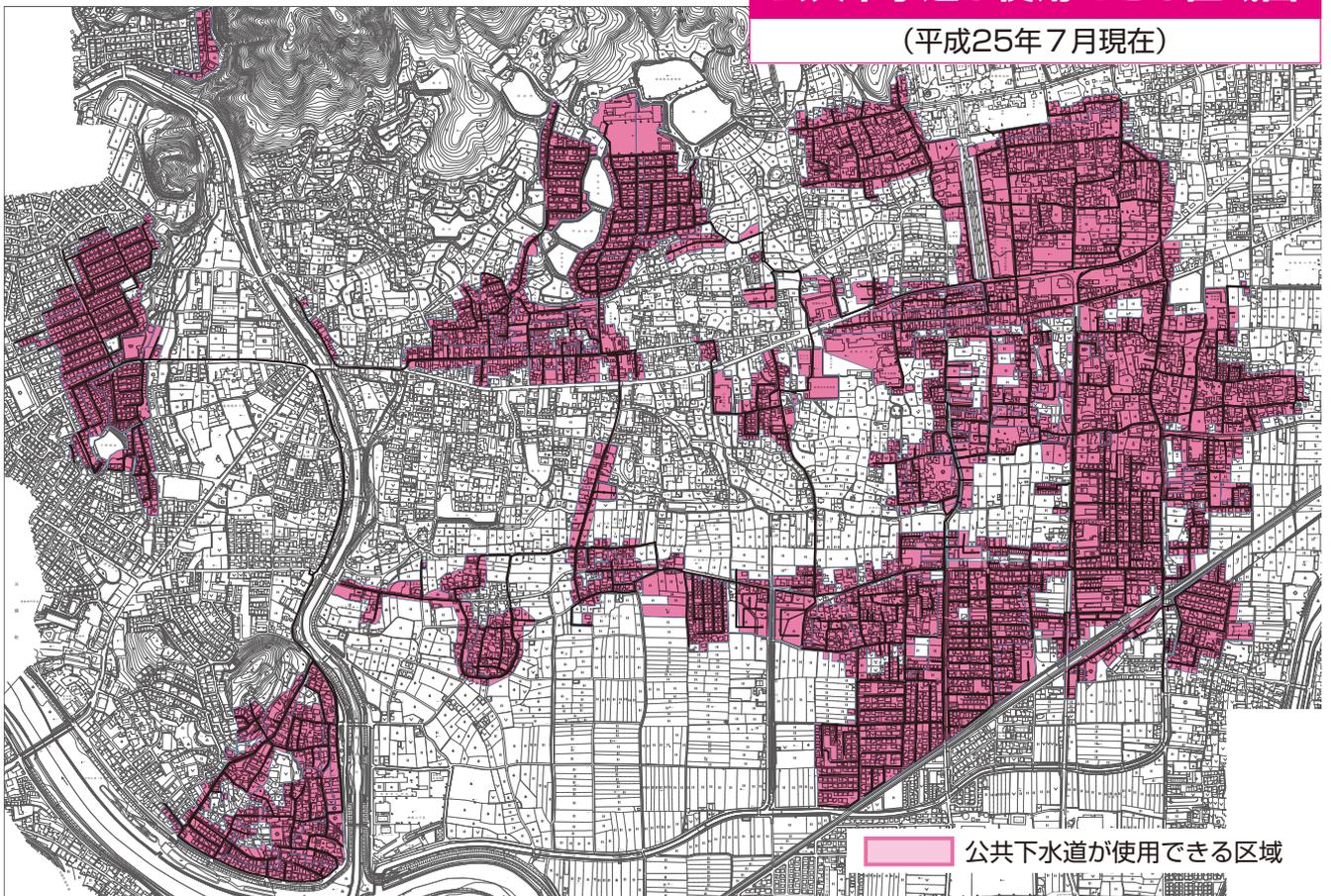
今月号は、公共下水道の状況と支援制度についてお知らせします。

問合せ 下水道課 ☎0745(74)2406



### 公共下水道が使用できる区域図

(平成25年7月現在)



**〔公共下水道の状況〕**  
 斑鳩町では、平成3年から公共下水道の整備をはじめ、平成25年7月末現在では、地図の□の部分、約182haの地域で、4,592戸の人が利用することができます。そのうち2,784戸の人が利用されています。

また、公共下水道工事の時期については、整備する区域を定め、その区域の中で工事を進めています。毎年3月号広報で1年間の工事箇所をお知らせしており、工事前には対象区域ごとに説明会をおこないます。

## ●改造資金の融資あっせんおよび利子補給制度があります

斑鳩町では、公共下水道に接続するために必要な工事費（加入負担金10万円を含む）を対象に、「融資あっせん・利子補給制度」を設けています。

この制度は、町内の取扱金融機関で融資を受けていただき、返済完了後に利子分を町がご本人にお返しする制度です。

接続にかかる一時的な費用の負担を最大60回の分割払いにすることができ、これまで多くの方が利用されました。利用には条件があり、手続が必要ですが、公共下水道への接続の際にはこの制度の利用もご検討ください。



## ●浄化槽雨水貯留施設の転用補助金制度があります

公共下水道へ接続する排水設備工事によって不要になった浄化槽を改造し、雨水を貯めて庭の散水などに利用する場合、改造に必要な費用に対して補助金を交付する制度を設けています。

ただし、お住まいの区域が、公共下水道を利用できるようになった日（供用開始の告示日）から2年以内に申請する必要があります。



**目的** 浄化槽の再利用、水資源の有効利用

**補助対象** 公共下水道を使用することにより不要となった浄化槽を、雨水貯留施設に改造する費用

**補助金の額** 改造資金に要した費用の3分の2。ただし、補助金の額は10万円を限度とします。

### 注意!

#### 悪質な下水道排水管の点検・清掃業者

宅地内の排水管の点検や清掃をおこなっている業者で、公共事業とまぎらわしい営業活動をおこなう業者があります。

町では宅内排水管の清掃をしたり、公共下水道の接続時の加入負担金および下水道使用料以外の費用を請求することはありません。不審な業者が訪問した場合は身分の確認をするなど、十分注意してください。



## 排水設備指定工事店を表彰しました

公共下水道へ接続するための排水設備工事は、技術的に正しくおこなわれないと故障の原因になります。そこで斑鳩町では、工事に必要な技術と資格を持った業者を排水設備指定工事店として指定しています。この指定を受けた業者でないと排水設備の工事をおこなってはならないことになっており、現在108社を指定しています。

このたび、平成24年度に各家庭の公共下水道への接続工事を数多く手がけ、公共下水道事業に貢献していただいた排水設備指定工事店3社に、感謝状を贈呈しました。



〔表彰された排水設備指定工事店の代表者〕

- ・株式会社斑鳩設備(写真左)
- ・勝間設備工業株式会社(写真右)
- ・今村住設株式会社(撮影時欠席)



## これからも 歌い継がれる 竜田川

～ 聖徳太子歴史資料室講座 ～

7/6・町立図書館

竜田川の自然と歴史を学び、親しんでいただこうと、「竜田川今昔～竜田城と竜田川付替えの歴史～」と題した講座が開かれました。

講師の平群町教育委員会の村社仁史さんから、竜田川の改修前の形状や、近世前半には竜田川に紅葉はほとんどなかったことなど、意外なことが次々と紹介され、参加したみなさんは一様に驚いた表情に。そのほかにも竜田城の築城や川周辺の産業、交通事情の変遷など、教科書には出てこないごく身近なふるさとの歴史に、興味が尽きない楽しい講座となりました。



## 広げよう 色とりどりの 支援の輪

～ 虹の家 チャリティコンサート ～

8/5・いかるがホール

虹の家の運営と東日本大震災の被災地支援のためのチャリティーコンサートが、特定非営利活動法人虹の家により開催されました。第1部では、あゆみの家のフラダンスやM・G・アンサンブルあおぞら、歌の会虹、国際ソロプチミスト奈良-まほろばによる演奏とコーラス、虹の家のミュージックベル演奏がおこなわれました。また、第2部では、由紀さおり・宍田祥子のコンサートやHAMOR I - BE、磯村直美、虹の家のメンバーとのコラボレーションがおこなわれました。

フィナーレでは会場中がひとつになり、やさしく、温かい歌声が響き、参加されたみなさんの心に残る温かいコンサートとなりました。



## 無理せずにもできる運動 あれやこれ

～ はつらつ運動教室 ～

7/26・生き生きプラザ斑鳩

20歳以上の人を対象に、真夏でも室内で無理なく体を動かすコツを知り、健康の維持、増進に役立ててもらうための教室がひらかれました。今回は、健康運動指導士の中野正英先生により、座ったままでもできる簡単な運動が紹介され、体の内側の筋肉を使い体幹を鍛える方法を実践。最後には、運動普及ボランティアさんの指導により、ラジオ体操で体全体をしっかりとストレッチ。無理なく家で運動できる方法をいろいろと学べた教室となりました。



## 受け継がれ 生がされている このいのち

～ 差別をなくす町民集会 ～

7/12・中央公民館

人権月間である7月に、身近な「人権」について考えるきっかけとなるよう「差別をなくす町民集会」が開かれ、「出会いに学ぶ」という演題で、三輪山平等寺副住職で差別をなくす奈良県宗教者連帯会議事務局長の丸子孝仁さんによる講演がおこなわれました。

丸子さんは講演の中で、国内外での数多くの体験談をもとに、「私たちは、ただ生きているのではなく、46億年受け継がれてきた無数の命によって生がされているのです。」と語られ、等しく貴い人の「いのち」についてあらためて考えさせられる集会となりました。





## 夏まつり 子ども喜び 親はしゃぐ

～ 第16回 斑鳩の里子ども夏まつり ～

7/14・中央公民館

地域の子どもたちは地域の大人で守り、子どもたちがその実感を得られるまちづくりをめざそうと企画されている「斑鳩の里子ども夏まつり」が今年も開催されました。

中央公民館の大ホール内では、けん玉やベーゴマ、お手玉などの昔なつかしい遊びや折り紙、工作などを大人たちに教わりながら楽しんでいるようすがたくさん見られました。

また、正面や地下駐車場では、綿菓子やかき氷など、夏のお祭りらしい食べ物や、ヨーヨーつりや射的などの、大人の手作り感満点の遊びの出店が並び、1日中元気な子どもたちの楽しそうな話し声や笑顔が絶えることのない大賑わいのお祭りでした。



## 華やかに 夏を彩る 風物詩

～ 第33回 斑鳩町商工まつり ～

7/27・いかるがホール、斑鳩南中東側駐車場

斑鳩の夏の恒例イベント、商工まつりが、今年もおこなわれました。夏らしい強い日差しが照りつける中、たくさんの人で賑わいました。

大ホールでは、8月1日号広報「斑鳩」で紹介した「手のひらアート」のお披露目式がおこなわれたあと、町内小中学生のみなさんによる能や演劇、ダンスなどのステージ、子どもたちのお楽しみのピンゴゲームなどがおこなわれました。その他、ロビーやホール2階では、企業PRブースや女性の癒しのブース、木工細工教室、物産展などで賑わいました。

また、夜は斑鳩南中学校東側駐車場で、たくさんの屋台が並び、長野県飯島町との友好都市提携15周年を記念して、飯島町の「龍真太鼓」と「和太鼓いかるが」の共演がおこなわれました。恒例の花火大会では、飯島町からも花火のプレゼントがあり、例年以上の迫力に会場からは大きな歓声が広がっていました。



# 災害に備えて

## 9月1日は防災の日です

総務課 (☎内線274)

### 「いざというとき」の行動の備えを

大雨から身を守るためには、まず危険な場所には近づかないこと、そして情報を集め、想像力を働かせる習慣を身につけることも大切です。

例えば、近くに河川があれば、あふれたときにどう逃げるかをイメージしておくことや、ハザードマップで避難所施設や避難経路を確認しておくこと、時間を見つけて自分の目で現地を確認しておくことも大切です。

災害時に適切な判断をおこなうには、事前の情報収集と「いざというとき」の想像力を身につけておく日頃の備えが必要です。

#### 屋外では…

- 雨戸のがたつきやガラスのひび割れ、屋根のチェックと補修
- アンテナはしっかりと固定
- ブロック塀や外壁の亀裂は補強
- 水の流れを良くするため側溝や雨どいを清掃
- 物干しざお、植木鉢など飛ばされ

#### 屋内では…

そのようなものは屋内に入れるか固定など

- 避難勧告や避難指示が出たときのための「非常持出品」の準備
- 避難所施設・避難経路などを家族全員が確認
- 適切な行動をとるための正確な気象情報の収集方法を確認
- 浸水などに備えて貴重品や衣類などは高いところへ移動

#### 地域でも…

災害時には、私たち一人ひとりがどのような被害に遭うかわかりません。いざという時に、隣近所のお互いの助け合いによって被害を最小限に食い止められるように、日頃から自治会活動等を通して隣近所と交流することが必要です。

自治会に加入するには、直接地域の自治会の役員さんにお申し出ください。地域の自治会がわからない場合は総務課まで問い合わせてください。

### 防災情報メールの登録をしましょう

防災情報メールは、災害による被害が発生するおそれのある場合や、武力攻撃等の緊急情報をメールで配信するサービスです。災害時には、いち早く情報を得ることが、自らを守る第一歩となりますので、ぜひ防災情報メールの登録をしましょう。(気象庁が配信する緊急地震速報を各携帯電話会社がお知らせする緊急速報メールは登録不要ですが、防災情報メールを受信するには登録が必要です)

また、防災情報に加えて、不審者等に関する情報を配信する子ども安全安心メール、気象警報時等における各保育園、学童保育室、幼稚園、小中学校ごとの対応を配信する学校等施設緊急情報の配信もおこないます。

配信種別	配信内容	配信選択
防災情報 (防犯情報も含む)	災害の発生が予想される、または災害発生時における住民の生命と財産を守るため、避難勧告、避難指示等や武力攻撃等の緊急情報をはじめ、避難時等における行政情報、インフラをはじめとした生活関連情報や身近な犯罪情報を配信します。また、行方不明者検索情報も配信します。	必須登録項目になります。
子ども安全安心メール	町内や周辺地域の不審者等に関する情報を配信します。	希望する配信種別(施設)を選択して登録することができます。複数(5つまで)の登録も可能です。
学校等施設緊急情報 (あわ保育園、たつた保育園 斑鳩学童保育室、東学童保育室、 西学童保育室 斑鳩幼稚園、東幼稚園、西幼稚園 斑鳩小学校、東小学校、西小学校 斑鳩中学校、斑鳩南中学校)	気象警報・地震発生時等の対応を配信します。	

### 防災情報メールにより受信できる内容

#### 防災情報メールの登録方法

役場ホームページの「防災情報」の「斑鳩町防災情報メールサービス」から登録画面に入ってください。「手続きの方法」の手順に沿って登録をおこなってください。

登録完了メールが届けば、登録完了です。その他詳しくは役場ホームページの「斑鳩町防災情報メールサービス」をご覧ください。

**表1** 避難準備情報、避難勧告、避難指示

	発令基準	伝達方法
避難準備情報	災害発生の可能性が予想され、災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始する必要がある場合	広報車による伝達、有線放送（音声遠隔システム）、FM 西大和（81.4MHz）、防災情報メール、口頭による伝達等
避難勧告	地域や土地建物等に災害が発生するおそれのある場合	広報車による伝達、有線放送（音声遠隔システム）、FM 西大和（81.4MHz）、防災情報メール、口頭による伝達等
避難指示	状況が悪化し、避難する時期が切迫した場合、または、災害が発生し現場に残っている人がいる場合	有線放送（音声遠隔システム）、FM 西大和（81.4MHz）防災情報メール、口頭伝達、サイレン等

**表2** サイレンの種類

内容	サイレン吹鳴と時間	
水防団員、消防機関に属する者の出動	約5秒 ○ — 休止 約6秒	約5秒 — ○ — 休止 約6秒
必要と認めた区域内の居住者の避難	約1分 ○ — 休止 約5秒	約1分 — ○ — 休止 約5秒



■避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令とサイレンの種類

災害が発生したり、発生のおそれのある場合、避難勧告または避難指示等が発令（表1参照）され、サイレンの種類（表2参照）によって災害の状況が知らされます。

広報車、サイレン等で避難勧告や避難指示など避難に関する情報が発令されたら速やかに避難しましょう。

**特別警報が発表されるまで(大雨の場合のイメージ)**



特別警報は行政機関やさまざまなメディアを通じて伝えられます。情報収集に努めてください。

【8月30日から】**「特別警報」**の発表が開始されています

気象庁はこれまで、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。今回、より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼びかけるために、新たに「特別警報」の発表を開始します。「特別警報」が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

『特別警報』は、テレビやラジオなどのさまざまな方法で伝えられます。『特別警報』が発表されたら、ただちに命を守るために判断・行動してください。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

**問合せ**

気象庁 奈良地方気象台 防災業務課  
(0742)220500

## ■ 防災情報メールを使用した全国一斉の緊急情報の伝達試験

平成25年9月11日(水) 午前11時ごろ と 午前11時30分ごろ の 2回実施します。

斑鳩町では、地震・武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）（※）から送られてくる国からの緊急情報を、確実にみなさんへお伝えするため、防災情報メールを使用した緊急情報伝達手段の試験をおこないます。斑鳩町が当日配信するメール文は次のとおりです。

### ● 防災情報メール文章内容

斑鳩町防災メール配信サービス

「事前書換音声」（午前11時ごろ） 「即時音声合成」（午前11時30分ごろ）

2013年9月11日〇〇時〇〇分

これは、試験放送です。

対象地域：全土地域

このメールに心当たりのない場合、または配信を希望されない場合は、お手数ですが下記  
のアドレスに空メールを送信してください。 delmber-ik@jyouhou-station.jp

（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

## 消費生活相談室からのお知らせ

### いわゆる「偽装質屋」を 利用しないで

#### 《相談内容》

●チラシ広告を見て、質屋に電話したところ、「高齢者でも融資ができる。何でもいから質草を持つてくるように」と言われ、壊れている時計を持参し、9万円を借りた。返済は分割支払いで、年金支給口座から自動引き落としでおこなわれた。しかし、利息が高いため、何度も借りては返すを繰り返している。生活に困窮している。どうすればよいだろうか。

#### 《助言内容》

- ・高齢者等に対して「質草はなんでもよいから」などと言い、担保価値のない商品を質に取り、質屋営業を装いながら、実際は年金等を担保に違法な高金利で金銭の貸付をおこなう、いわゆる「偽装質屋」に関する相談が全国の消費者センターに寄せられています。
- ・平成22年度から増え始め、平成23年度は前年度比2倍、平成24年度

- ・は前年度比2.3倍になっています。
- ・契約当事者は60歳代以上の年金生活者が約75%を占めています。
- ・平成22年に改正貸金業法が完全施行され、貸金業における上限金利は引き下げられましたが（29.2% ↓20%）、いわゆる「偽装質屋」

はそれより、はるかに高い金利を設定し、高齢者の公的年金受給口座から、自動引落としサービス等を利用し、元利金の引落としをおこなうなど、違法な貸付けをおこなっています。

- ・いわゆる「偽装質屋」が、年金口座から引き落としを求めることは法律で禁止されています。
- ・いわゆる「偽装質屋」からの借り入れは絶対おこなわないようにご注意ください。

#### 困った時は…

#### 消費生活相談日（斑鳩町）

毎週木曜日 午後1時～4時  
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時  
※月により変更の場合があります。  
18ページをご確認ください。

問合せ 住民課（☎内線163）

## 斑鳩交番だより

西和警察署

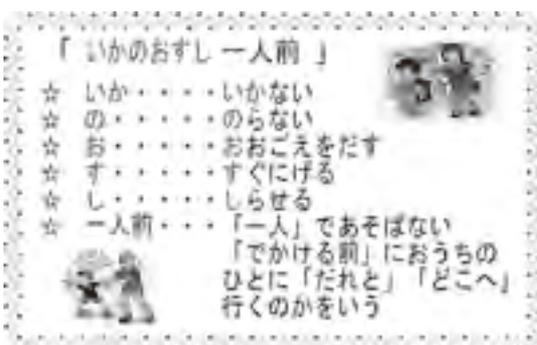
☎0745

☎720110



### 子どもを連れ去り等の被害から守るため

西和警察署では、子どもを連れ去り等の被害から守るための対策として、「いかのおすし一人前」というキーワードを用いた啓発、指導をおこなっています。その一環として、このフレーズをオルゴール風にアレンジしたメロディーとともに、防犯意識を高めるための啓発標語をパトカーや白バイから流す「メロディーパトロール」活動を推進しています。みなさんのご理解とご協力をよろしく願います。



# いにしえの 風

～斑鳩文化財センター  
だより～

斑鳩文化財センター  
(☎0745-70-1200)

昨年度より、考古学を通じて歴史を楽しく学んでもらおうと、中学生以上を対象とした、体験学習型の講座である「斑鳩考古学講座」をスタートしました。今年度は、「<sup>まがたま</sup>勾玉づくり講座」と「斑鳩の古墳めぐり」を予定しています。今月号では、その内容についてお話しします。



▲昨年度実施した「埴輪づくり講座」の様子

## 「斑鳩考古学講座」参加者募集!

**世界にひとつの  
オリジナル勾玉づくり!**

今年度の「斑鳩考古学講座」の第1回目は、古代の人々がアクセサリーや祭祀の道具にした勾玉づくりにチャレンジしてもらいます。勾玉を作るのは難しそうと思われがちですが、実は簡単で楽しく、自分だけのオリジナルの勾玉が作れます。

勾玉の歴史は古く、縄文時代初期頃の遺跡からも出土しており、古墳時代にかけて盛んに作られました。『古事記』や『日本書紀』には「勾玉」や「曲玉」などと書かれています。いずれも「まがたま」という意味です。材質は翡翠や瑪瑙などの硬い石材で作られる場合もありますが、今回は、古墳時代にもよく使われていた柔らかく加工しやすい「滑石」という石を用いて作ってもらいます。

勾玉づくりの体験を通して古代のロマンを感じてみてはいかがでしょうかでしょう。

**知っているようで知らなかつた、斑鳩の古墳めぐり!**

第2回目は、斑鳩の古墳めぐりをおこないます。斑鳩町には70基近く古墳が確認されていて、それらの中でも、藤ノ木古墳は有名ですが、

それ以外にも身近にある古墳を、文化財担当職員とともにめぐります。

ここで、コースに含まれる古墳を2つ紹介します。1つ目は、仏塚古墳です。6世紀末頃に造営された一辺が約23mの方墳です。中世に石室が仏堂として再利用されたため、仏教に関連する遺物が多く出土しました。また、普段は石室の入口に鍵がかかっていますが、当日は石室の中に入って見学していただきます。

2つ目は、神代古墳です。滝谷神社(龍田3丁目)の境内に、コの字形に配置された3枚の加工された石材が地表面に露出しています。これらの石材は石室の側壁の一部と奥壁と考えられ、本来はこの上に天井石があったと思われる、7世紀代の古墳と推定されています。

この他にも、藤ノ木古墳・瓦塚古墳群・斑鳩大塚古墳などを予定しています。秋風を感じながら、古墳めぐりを楽しんでみませんか。

「勾玉づくり講座」と「斑鳩の古墳めぐり」の募集は、9月13日(金)までです。ぜひ参加してください。

(※勾玉づくり講座の募集案内は広報8月号を、古墳めぐりの募集案内は今月号14ページをご覧ください。)



**てんいち先生**

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

# わたしが 私らしく あるために

ver.138

男女共同参画  
社会をつくろう

## マタニティ・ ハラスメントとは

マタニティ・ハラスメントとは、妊娠・出産した女性に対する職場での嫌がらせのことを指します。出産後の就業継続を妨げる大きな要因になっており、解雇や契約打ち切りだけでなく、嫌がらせの言葉などで自主退職に追い込まれるケースもあります。妊娠や出産を期に産休を取り、出産後落ち着いてから仕事に復帰したいという女性は年々増えている中、子どもを産んだことをきっかけに退職している人で、本人の意思とは反して不本意な退職をしている女性がたくさんいます。

今年5月の連合非正規労働センターの調査では、25.6%の働く女性がマタニティ・ハラス

メントを受けた経験がある女性は、セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)を受けたことがある女性よりも多いといわれています。これほど多くの女性が被害に遭っている背景には、その認知度の低さ、知識のなさがあるようです。

## マタニティ・ハラスメント を正しく知る

メントを受けたことがあり、誰にも相談をせずに我慢をしたり、受けたハラスメントが違法だということに本人も気づかないままに泣き寝入りしているケースも多いと考えられます。

### 無意識に、したりされたりしていませんか

たとえば、「妊娠したなら、仕事は辞めるのが当然」「会社の規定にないから育児休暇も時短勤務もできない」「妊娠中でも仕事は軽減できない」など、言ったり思ったりしていませんか。雇う側も雇われる側も、思い込みだけで判断してはいけません。男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、労働基準法など、妊娠中・出産後の女性が働きやすい配慮を義務付けている法律により、正規雇用でも非正規雇用でも、また、大企業でも

中小企業でも、同じように働く女性を守らなければならないのです。「残業免除されて、楽でいいね」「子どもを預けて働くななんて、非常識」などということも、法律違反とは言えないまでも、立派なマタハラです。

働くことも、妊娠や出産も、それを望む女性にとって、とても大切なもの。「これってもしかして、マタハラ?」と感じたら、労働局、町や県の各種相談窓口や職場の労働組合に相談してみてください。

(町の女性相談日は、14ページをご覧ください)



図書館・図書室の臨時休館について  
コンピューターシステム更新のため、以下の期間休館します。



☎ 07457733

図書館  
だより

世間に言われている「公立図書館無料貸本屋」説には、底辺に図書館バッシング的要素があるのを看破し、図書館の現状を批判しつつも、その存在は現代社会の知のインフラであるとしています。

宮田昇著 みすず書房



● おすすめの本 ●  
『図書館に通う  
当世「公立無料貸本屋」事情』

# パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



昔は、斑鳩町の川も水遊びができるきれいな川だったんだって。最近、少しずつ水質は良くなってきているけれど、昔みたいに水遊びができる川になるといいね。

未来が変わる。  
日本が変わる。  
チャレンジ25

## やってみよう！川をきれいにする5つのチャレンジ

### ●原因の80%は生活排水

斑鳩町を流れる大和川の水質は、毎年ワースト上位を記録していることを知っていますか。水質汚濁の原因の約80%は生活排水によるものと言われています。流域の各市町村で、下水道の整備も進められていますが、私たち一人ひとりの心がけで、川をまだまだきれいにすることができます。

### ●やってみよう！5つのチャレンジ

- ①食べ物は残さずきれいに食べる
- ②食器やフライパンの汚れはふきとってから洗う
- ③使用済み食用油を町の回収場所にもっていく
- ④お風呂でシャンプーや石けんを使い過ぎない
- ⑤洗濯のとき、洗剤の量をきっちり計り、使い過ぎない

**7月の生ごみたい肥化量23,242kg**  
可燃ごみの8.3%をたい肥化できました

※モデル世帯数3,054世帯（7月末）

### パゴちゃんからのお願い

#### ●使用済み食用油は下記の回収場所へ！



天ぷら油500mlを台所から流すと、魚が住める水質に戻すのに300ℓの浴槽330杯分のきれいな水が必要です。

※竜田川流域生活排水対策推進会議（生駒市、平群町、斑鳩町）で使用済み食用油をバイオディーゼル燃料化し、ごみ収集車の一部で使用しています。

#### 〈回収場所〉

役場、中央・東・西公民館、中央体育館、ふれあい交流センター  
いきいきの里、いかるがホール、衛生処理場、生き生きプラザ  
斑鳩

購入時に入っていた容器などに入れふたをし、上記回収場所までお持ちください。

回収できるのは食用油のみです。機械油、灯油などを混ぜないでください。

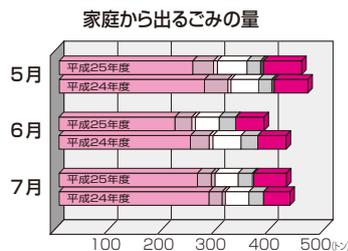
### 毎月10日と20日は陶器回収の日〈9月の陶器等回収日〉

**9月10日(火)・  
9月20日(金)**

役場環境対策課（午前8時30分～午後5時30分）

衛生処理場（幸前2-8-9）（午前8時30分～午後3時30分）

※衛生処理場のみ、9月14日(土)、9月22日(日)も受け付けします。



### — 今月のおはなし会 —

- 町立図書館**
- 日時 9月11日(水) 午後2時～
- 日時 9月21日(土) 午後3時～
- 図書室 (中央・東公民館)**
- 日時 9月10日(火) 午後2時～
- 図書室 (西公民館)**
- 日時 9月10日(火) 午前11時～

**対象のめやす** 生後6か月以降1歳未満の赤ちゃんとその保護者  
詳しくは図書館ホームページをご覧ください。  
<http://www.librarykaruga.jp/>

**場所** 町立図書館 児童フロア  
**持物** 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

申し込みは、事前  
master@librarykaruga.jp)で  
⑦5 7733)・fax(0745  
⑦5 7735)・Eメール  
午後2時～2時30分  
\*土曜日に参加される場合は、事前  
から前日までに電話(0745  
7733)・fax(0745  
7735)・Eメール  
master@librarykaruga.jp)で

9月7日(土)  
午前10時～11時  
午後2時～2時30分

**休館日**(町立図書館・公民館図書室)  
9月16日(祝・月)～9月18日(水)  
**9月ブックスタートのお知らせ**  
「絵本をひらくこと」で、赤ちゃん  
とゆつくり心ふれあうひとときをも  
てるように「赤ちゃん」と保護者に絵  
本をプレゼントする催しです。  
日時 9月6日(金)  
午前10時～11時  
午後2時～2時30分

情報

主な連絡先

- 斑鳩町役場 0745-74-1001
- 上水道課 0745-74-1401
- 下水道課 0745-74-2406
- 町立図書館 0745-75-7733
- 中央公民館 0745-74-1511
- 東公民館 0745-74-4122
- 西公民館 0745-75-3911
- 中央体育館 0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
- 保健センター 0745-70-0001
- 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
- ふれあい交流センターいきいきの里 0745-74-0990
- 衛生処理場 0745-74-2371
- 西老人憩の家 0745-74-1517
- 東老人憩の家 0745-74-5050
- 三室休日診療所 0745-74-4100
- いかるがホール 0745-75-7743
- 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
- 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000

※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

募集

「斑鳩考古学講座」参加者募集

斑鳩文化財センター(水曜休館)

☎0745⑦1200

講座名 斑鳩の古墳めぐり

日時 10月6日(日)

午後1時～4時(予定)

集合場所 斑鳩文化財センター

募集対象 町在住・在勤者(中学生以上) 20人

募集期間 9月13日(金)まで

申込方法 必要事項(氏名・住所・連絡先)をご記入のうえ、斑鳩文化財センター窓口またはfax

(fax0745⑦1201)で申し込んでください。

交通事故のない  
やすらぎの 大和路づくり  
～大和の交通マナーを高めよう～

秋の交通安全運動



9/21～9/30

人権セミナー

生涯学習課 (☎内線238)

日時 9月12日(木)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール

演題 「音楽と健康」

講師 社会福祉法人

奈良市社会福祉協議会

地域支援課

梅木佳子氏・石原倫子氏

※定員を超えた場合は抽選になります。

※参加にあたっては、保険料(100円程度当日徴収)が必要です。

9月の納税

納期限 9月30日(月)

○国民健康保険税

(普通徴収・第3期分)

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第3期分)

……国保医療課(☎内線113)

○介護保険料(普通徴収・第3期分)

……福祉課(☎内線123)

お忘れなく納付してください。

9月の相談

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	10日(火)、17日(火)、24日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	26日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
人権相談	11日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00		
行政相談	3日(火) (毎月第1火曜日)	13:00～16:00		
青少年悩みごと と教育	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	事前に☎0745⑦0077 までご連絡ください
出前サボステ若者 自立の無料相談	毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
子育て相談	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
女性のための相談	13日(金) (第2金曜日) 27日(金) (第4金曜日)	9:30～12:30 13:00～16:00	役場会議室	予約専用☎0745⑦9269 休日を除く8:30～17:30
増改築無料相談	21日(土) (毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745⑦1218

※相談の日程が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

● 広告枠 ●



## 平成26年成人式の「受付」募集

生涯学習課（☎内線238）  
平成26年成人式当日に受け付けの  
お手伝いをしてくれる新成人を募集  
します。

### 日程・集合時間

平成26年1月12日（日）  
午前9時30分 いかるがホール  
大ホール前集合

### 成人式の日程・場所

平成26年1月12日（日）  
午前10時30分、いかるがホール

対象 平成5年4月2日～平成6年

4月1日に生まれた人

募集人数 若干名

応募方法 住所、氏名、生年月日、

電話番号およびEメールアドレス  
を生涯学習課へ電話連絡（土・日  
曜日、祝日を除く午前9時～午後  
5時）またはEメールでお知らせ  
ください。

宛先 〒636-0198

斑鳩町役場

生涯学習課 「成人式」係

Eメール

syougai@town.ikaruganara.jp

## 斑鳩の里文化芸術祭作品募集

生涯学習課（☎内線238）  
斑鳩の里・文化芸術祭でおこなわ

れる「斑鳩町美術展覧会・菊花展」  
の作品を募集します。

### 美術展覧会

● 出品受付・搬入 中央公民館

☎0745⑦41511（水曜日休  
館） 10月14日（祝・月）～28日（月）  
の午前9時～午後5時（水曜日を  
除く）

● 出品品目 洋画、日本画、水墨画、

書（拓本を除く）、写真、工芸（彫  
塑・陶芸・きり絵・染色（手芸に  
属するものは除く）  
1人1部門1点とする。

※作品の持込は、必ず単品で包装・  
梱包するものとする。

● 出品資格 町在住、在勤の人、斑  
鳩美術協会員

● 審査 出品作品は、全て審査し、  
入選作品だけを展示します。

● 作品の大きさ

● 洋画

8号以上50号以内（ただし50号は  
縦型に限る）の枠張額装とする。  
油絵、水彩画、アクリル画、パス  
テル画もこれに準ずる。

● 日本画

8号以上50号以内（ただし50号は  
縦型に限る）の枠張額装とする。

● 水墨画

12号以内の額装とする。長さは、  
1m30cm以内とする。

● 写真

半切以上（ただし、デジタルプリ  
ントはA3サイズ以上）の単写真  
とし、枠張または額装とする。

● 書

額装・軸装またはパネルとし、作  
品は2.2㎡以内とする。色紙は不可  
（額装されている場合は可）

● 工芸

縦・横・幅の合計が2m以内で、  
1辺が1m50cm以内とする。版画  
は、8号以上50号以内の枠張額装  
とする。

### 菊花展

● 出品受付 中央公民館

10月14日（祝・月）から25日（金）午  
前9時～午後5時（水曜日を除く）

● 搬入 10月26日（土）

いかるがホール正面玄関前  
午前8時30分～

● 出品資格 町在住の人

● 作品の内容

大菊3本仕立 9号鉢、4鉢組、  
色は赤、白、黄を混ぜる

だるま作り 7号鉢、3色3鉢

福助作り 5号鉢、3色3鉢

その他 小菊盆栽、懸崖、寄植、  
盆用

※要領は、各公民館・図書館・役場  
生涯学習課で配布しています。

## 「住基ネット等サービス」 停止のお知らせ

住民課（☎内線163）

9月9日（月）と17日（火）の両日  
は、システム改修をおこないます  
ので、住基カードおよび広域交付  
住民票発行、住基カードを使った  
特例転入・特例転出、公的個人認  
証の電子証明書の発行・失効業務  
が停止になります。ご迷惑をおか  
けしますが、ご協力をお願いします。

## 平成26年度 保育園入園児の申込受付

福祉課（☎内線125）

**入園資格** 町在住で、保護者（両親など）が仕事や病気などのため保育できない平成20年4月2日～平成25年9月1日に生まれた児童

**保育時間** 通常は午前8時30分～午後5時（土曜日は正午まで）、早朝は午前7時30分から、延長は午後8時（土曜日は午後2時まで）  
※午後6時30分以降は別料金です。

### 入園申込書の交付・受付

9月20日（金）～10月11日（金）に、福祉課（午前8時30分～午後5時30分）または各保育園（土・日曜日、祝日を除く午後6時まで）で交付・受け付けします。

**申込方法** 所定の入園申込書に、保育に欠けることの証明書（勤務証明書等）を添付して提出してください。

※現在入園されている児童も、保育に欠けることの証明書（勤務証明書等）の提出が必要です。

※申込者が保育園の受入れ可能人数を超えた場合は、必要性の高い児童から入園となります。

（参考）平成25年度当初受入れ児童数

- たつた保育園・・・112人
- あわ保育園・・・211人

## スポーツ

問合せ  
中央体育館（水曜休館）  
☎0745-3100

### ふれあい陸上カーニバル

日時 10月5日（土）午後1時～

場所 斑鳩健民運動場

資格 町在住（小学5年生以上）

中学生、高校生、一般社会人も歓迎。

種目 50m走、100m走、ソフト

ボール投げ（小学生以下）、ハンドボール投げ（中学生以上）ほか

申込 9月23日（祝・月）～10月7日（月）（水曜日を除く）に中央体育館へ申し込んでください。

## 手続き

### 「9月10日は屋外広告の日」 みんなでなくそう 違反広告物

都市整備課（☎内線293）

道路上の電柱やガードレールなどへ、はり紙、はり札、立看板などの広告物を掲出することは、法律や条例により禁止されています。

（※広告物の内容や目的によっては掲出できるものもあります。）

しかし、なかにはルールを守らずに掲出された広告物も見受けられます。こうした違反広告物は、まちの

景観を悪くするだけでなく、交差点において見通しの妨げとなるなど、通行上危険が生じる原因にもなります。

違反広告物をなくし、美しい斑鳩の里の景観を行政と住民・事業者が協力して守っていくため、町では、定期的なパトロールと撤去の実施に加えて、環境保全推進委員のみならずの巡視活動において違反広告物の状況報告をいただいているほか、ボランティア団体として「秋桜（コスモス）の会」の16人のみなさんが町の認定を受け、違反広告物の除却活動に取り組んでいただいています。

こうした取り組みに参加いただけるボランティア団体を引き続き募集していますので、ご協力をお願いします。

**対象団体** 町内に居住または勤務する18歳以上の人2人以上で構成する団体

**活動内容** 道路上に掲出されている違反広告物の除却

**その他** 除却活動に必要な道具（ニッパーやスクレーパーなど）は町で貸し出します。

※屋外広告物を掲出する場合は、手続きが必要です

屋外広告物を掲出する場合は、町長の許可が必要となりますので、事前に相談してください。また、屋外

広告物業を営む場合は奈良県知事（奈良市内の場合は奈良市長）の登録が必要です。看板等を設置する場合は、必ず登録業者に依頼しましょう。

### 特別児童扶養手当は 9月10日までに

福祉課（☎内線125）

現在、特別児童扶養手当を受給されているみなさんは、所得状況届を必ず9月10日（火）までに提出してください。

### 全国一斉「高齢者・障害者の 人権あんしん相談」強化週間

奈良地方法務局人権擁護課

☎0742-5457

法務省の人権擁護機関では、一人ひとりの人権が尊重され、高齢者や障害者のみなさんが毎日安心して暮らすことができるよう、高齢者および障害者の人権に関わるさまざまな相談に応じます。相談は無料で秘密厳守です。気軽に利用してください。

日時 9月9日（月）～15日（日）

（平日）午前8時30分～午後7時

（土・日）午前10時～午後5時

相談員 法務局職員および人権擁護委員

相談先

全国共通ナビダイヤル

☎0570-003-110

## 「子育てサポーター養成講座」 受講生募集

核家族化・少子化が進むなかで、子育て中のお父さん・お母さん、働くお父さん・お母さんたちを支援するための子育てサポーターを養成します。

現在子育て中の人、子育てに一段落した人、子育ての経験はないけれど子育て支援に興味のある人、一緒に子育て支援をしませんか。

**日程** 下記のとおり

(講師の都合で変更することがあります)

**場所** 生き生きプラザ斑鳩

(11月15日のみ各町立保育園)

**対象者** 20歳以上の町在住の人

講習後、子育てサポーターとして活動に参加していただける人

**定員** 30人(先着順) ※無料託児あり

**費用** 無料

**申込用紙の交付・受付**

申込用紙は役場福祉課で交付します。申込用紙に必要事項を記入のうえ、9月18日(水)までに福祉課へ申込んでください。

**問い合わせ先** 福祉課 ☎74-1001(内線127)

日時	内容	講師
10/10(木) 9:30~11:30	オリエンテーション、町の支援事業・子どもと遊び	町職員・保育士
10/18(金) 9:30~11:30	ペアレントトレーニング	中央こども家庭相談センター職員
10/24(木) 9:30~11:30	子どもの病気	小児科医
10/31(木) 9:30~11:30	子どもの食事・病後児のケア	栄養士・保健師
11/7(木) 13:30~16:30	普通救命講座	西和消防署員
11/15(金) 9:30~11:30	保育実習	保育士

## 観月祭

9/22

観光産業課 (☎内線212)

斑鳩の里を発祥の地とする能楽「金剛流」の里帰り公演です。(雨天中止)

**日時** 9月22日(日)

午後6時30分~

**場所** 上宮遺跡公園

**入場料** 前売1,000円、当日1,500円

**新能** 能楽「船弁慶」 金剛流 植田恭三

間狂言 茂山逸平

狂言「二九十八」

茂山七五三、茂山宗彦

仕舞「水室」 豊嶋晃嗣

「天鼓」 豊嶋幸洋



### 「コミュニティバスをご利用ください」

総務課 (☎内線271)

町内施設と各地区を結ぶコミュニティバスを運行しています。年末年始を除き、土・日曜日、祝日も毎日運行し、斑鳩町の住民の人ならどなたでも無料でご利用いただけます。公共施設を利用するときや、日常のお買い物、お出かけ等、どうぞお気軽にご利用ください。なお、定員を超えたときは乗車できない場合がありますので、ご了承ください。

### ●有料広告掲載募集

コミュニティバスでは、有料広告を掲載しています。車内だけでなく、車外も掲載できますので、お店や会社のPR等、暮らしに役立つ広告をお待ちしています。

日本市民スポーツ連盟認定大会

## KANSAI ウォーク 2013 9月28日(土) 第2回大会

斑鳩町にお住まいの皆様 50組 100名様をご招待

【奈良・斑鳩エリア】古代遺産の魅力を再発見！聖徳太子ゆかりの地を巡る

●スタート・ゴール受付：斑鳩町覚法寺観光自動車駐車場

【スペシャルコース(約17km)】受付時間/9:00~10:00

【ファミリーコース(約8km)】受付時間/10:00~11:00

スペシャルコースかファミリーコースを選んでいただき、参加者のお名前、住所、電話番号をご記入の上、下記のKANSAIウォーク大会事務局までFAXまたはおハガキ、公式ホームページの応募フォームからお申し込みください。その際、お名前の後ろに「斑鳩町」と必ずご記入ください。後日、大会事務局よりご案内状をお送りいたします。

■事前申込×切 9月20日(金) 必着

OSK日本歌劇団(ウスター・斑鳩町観光大使)

KANSAIウォーク大会事務局 〒541-0047 大阪市中央区淡路町4-5-4  
TEL. 06-4707-0333 FAX. 06-4707-0331 大会公式H.P. www.kansai-walk.jp

●平成24年4月から  
すべてのごみを祝日も収集  
しています

9月16日(祝・月)  
9月23日(祝・月)

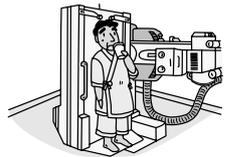
可燃ごみ(月・木地区)、不燃ごみ(C地区16日、D地区23日)、  
枝葉・草類(月曜地区)のごみ収集があります。

環境対策課  
(☎内線133)

斑鳩町に警報発表時には検診・教室等中止することがありますので「保健センター」まで問い合わせてください。

# がん検診予定表

(事前申込要：電話申込可)



事業名	月 日	受付時間	対象者	注 意 事 項
大腸がん検診 (容器提出日)	9月18日(水) 10月8日(火)	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は事前に保健センターで購入してください。(容器代300円)
胃がん検診	10月1日(火) 10月2日(水)	8:30~ 10:00	35歳以上 (申込先着各日20人)	○検査前日の夕食は、午後9時までにはすませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。 (水・煙草・薬も飲まないでください) ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなったことがある人などは、ご相談ください。
胃がん・肺がん セット検診		8:30~ 10:00	40歳以上 (申込先着各日70人)	
肺がん検診		10:30~ 11:00	40歳以上 (申込先着各日20人)	
乳がん検診 (マンモグラフィ・ 視触診併用)	10月9日(水)	12:45~ 13:30	40歳以上の女性 (申込先着40人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人 ○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人
子宮頸がん検診		12:45~ 13:15	20歳以上の女性 (申込先着30人)	
子宮頸がん・ 乳がんセット検診 (マンモグラフィ・ 視触診併用)		14:00~ 14:45	40歳以上の女性 (申込先着60人)	

☆子宮頸がん・乳がん検診の申込み時には、必ず前回受診日をお知らせください。(子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。)

☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。

☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。

☆胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体をしめつけない服装でお越しください。

※検診で手話通訳が必要な人はfaxで申し込んでください。

※子宮頸がん・乳がん・胃がん・肺がん検診時には託児があります。希望の人は事前に申し込んでください。

事業名	月日	時間	定員	内 容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	9月17日(火)	13:00~15:00	2人	こころの病気かどうか心配である、最近家族のようすがおかしいなどの相談
個別栄養相談 (栄養士による)	9月18日(水) 10月3日(木) 7日(月)	10:00~12:00 13:30~16:30	各日 3人	高血圧・高血糖・高コレステロールなどの状態に応じた栄養相談

申込  
9月19日(木)まで

持物  
通知表  
筆記用具、特定健診等の結果

対象  
の  
人  
腹囲や血圧・コレステロールなどの値が気になる40~74歳

## 教室日程 (秋コース)

日 程	テ ー マ	講 師
① 9月25日(水)	メタボリックシンドロームってなに?	保健師
② 10月11日(金)	私って食べ過ぎ?	栄養士
③ 10月23日(水)	運動で脂肪燃焼!	健康運動指導士
④ 11月15日(金)	これから私は… ~今後の目標をたてましょう~	保健師

時間：午前9時30分~11時30分

メタボリックシンドローム  
予防教室(秋コース)

メタボリックシンドロームは、脳卒中や心臓病の原因となる動脈硬化を進めます。毎日の生活習慣を見直しませんか。



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

# 母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
2歳6か月児健診(歯科)	9月19日(木)	13:00~13:30	H22年12月生・H23年1月生	○歯科診察、フッ素塗布、保護者の歯科健診(希望者) 持物: 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。
双子クラブ	9月20日(金)	10:00~11:30	多生児を育てている人・妊娠している人	○交流会 申込: 9月17日(火)まで
パパママスクールサロン	9月24日(火)	10:00~11:30	妊娠中の人	○助産師の「なんでもQ&A」 申込: 9月20日(金)まで
乳幼児相談(個別)	9月25日(水)	13:30~15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 9月24日(火)まで
後期離乳食教室	9月27日(金)	9:45~10:00	H24年10・11月生	○離乳食の話と試食 持物: 母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込: 9月26日(木)まで
前期離乳食教室		13:15~13:30	H25年4・5月生	
乳幼児相談(身体計測)	10月4日(金)	9:30~11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 申込: 9月2日(月)~10月3日(木) ※先着80組
1歳6か月児健診(内科・歯科)	10月10日(木)	12:45~13:30	H24年2・3月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物: 母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。

☆詳しくは保健センターにお問い合わせください。

## 9月10日~16日は『自殺予防週間』です 自殺を社会全体で防ぎましょう ~大切な人の悩みに気づいてください~

- ・自殺は防ぐことができる
- ・自殺を考えている人は、サインを出している
- ・自殺は追い込まれた末の死



<b>気づく</b> 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける	<b>聴く</b> 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
<b>つなぐ</b> 早めに専門家に相談するよう促す	<b>見守る</b> 温かく寄り添いながら、じっくり見守る

### 相談窓口

- 自殺予防のためのこころの相談
  - ・(社福) 奈良いのちの電話協会  
☎0742-35-1000 年中無休24時間
  - ・なら自死遺族・こころのホットライン(精神保健福祉センター)  
☎0744-46-5563 開設時間: 平日午前10時~午後4時

保健センターでは、精神保健福祉士による「こころの健康相談」を毎月おこなっています。詳しくは18ページをご覧ください。

**はつらつ運動教室**  
 健康運動指導士から、家庭でできる運動や効果的なウォーキング方法などを学びます。

日時 9月30日(月)  
 午前9時30分~11時  
 内容 呼吸法、ストレッチ、筋力運動など  
 対象 町在住の20歳以上の人  
 場所 生き生きプラザ斑鳩  
 機能回復訓練コーナー  
 持物 飲み物・タオル  
 申込 9月26日(木)まで



**男性料理教室**  
 9月25日(水)  
 午前10時~午後1時  
 内容 調理実習  
 対象 町在住の20歳以上の男の人  
 場所 保健センター  
 持物 エプロン・三角巾(髪の毛を覆えるもの)・ふきん2枚  
 費用 筆記用具 500円  
 申込 9月20日(金)まで

人の動き

28,411人  
(前月比 ±0)  
男13,468人  
女14,943人  
11,187世帯  
(前月比 +22)  
(平成25年7月31日現在)

問合せ  
斑鳩町総務部企画財政課  
〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12  
☎ 0745⑦1001  
fax 0745⑦1011  
※かけ間違いに注意!

ホームページ  
http://www.town.  
ikaruga.nara.jp/  
Eメール info@town.ikaruga.nara.jp

新たに斑鳩に転入してきてくれる若い夫婦や子どもがいる家族が多いようで、子ども夏まつりや商工まつりは例年以上の盛り上がりでした。子どもの笑顔がふえれば、このまちはもっともっと明るくなる、そんな期待が膨らみますね。  
(た)

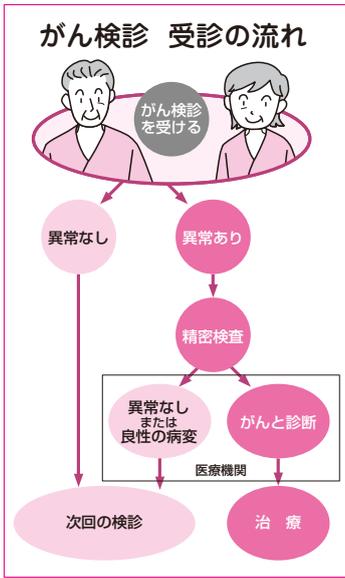


# 健康だより



●保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)●

☎0745⑦0001 / fax0745⑦0903



がんは、日本人の死因の1位であり、2人に1人がかかり、3人に1人が亡くなる病気とされています。

がんの予防には、食生活、喫煙、飲酒、運動など健康的な生活習慣を身につけ、実践することが必要です。

また、がんの初期は自覚症状がないことが多いため、何か気になる症状が出てから検診を受けるのではなく、日頃から定期的な検診を受け、自

分の健康チェックをする事が大切です。

がん検診は、医療機関で受診する個別検診と保健センターで実施する集団検診とがあります。

個別検診には、子宮頸がん・乳がん検診・前立腺がん検診があります。

集団検診では、「胃がん・肺がん」「乳がん・子宮頸がん」のセット検診と大腸がん検診があり、約1か月後に異常の有無にかかわらず全員に検診結果を郵送します。

「異常あり」の場合は、「精密検査」が必要となりますので医療機関で詳しい検査を受け、医師の指示に従って必要な治療を受けましょう。

**受けて安心がん検診!**

●定期的な検診で  
早期発見・  
早期治療を

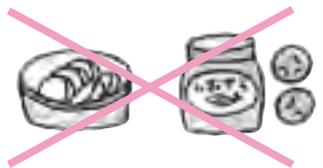
## 健康豆知識

～塩分の多い食事を続けると胃がんのリスクが高くなる?～

日本人は梅干、漬物、塩辛、たらこなどの塩蔵食品をよく食べる習慣がありますが、多量の塩分摂取は胃がんのリスクを高めます。

それは、胃の中で食塩の濃度が高まると

粘膜がダメージを受け、胃炎が発生し、発がん物質の影響を受けやすくなるためといわれています。



## 広報クイズ

Q 西和警察署がおこなっている、子どもを連れ去りから守る活動のキーワードは? 「○○○○○○○一人前」  
(9月12日必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

8月号のクイズの答 レインボーウォーク  
(応募総数16)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

## 町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。

